

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、森林・山村地域振興対策のうち
森林・山村多面的機能発揮対策（継続）

【令和6年度予算額 851,082（1,020,025）千円】

＜対策のポイント＞

森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

＜事業目標＞

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割〔令和8年度まで〕）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

＜事業の内容＞

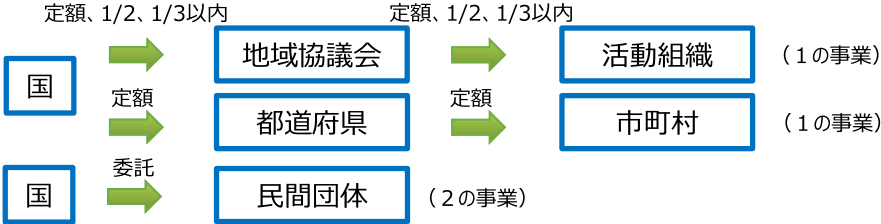
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 840,000 千円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する**活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援**します。
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、**路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）**を支援します。

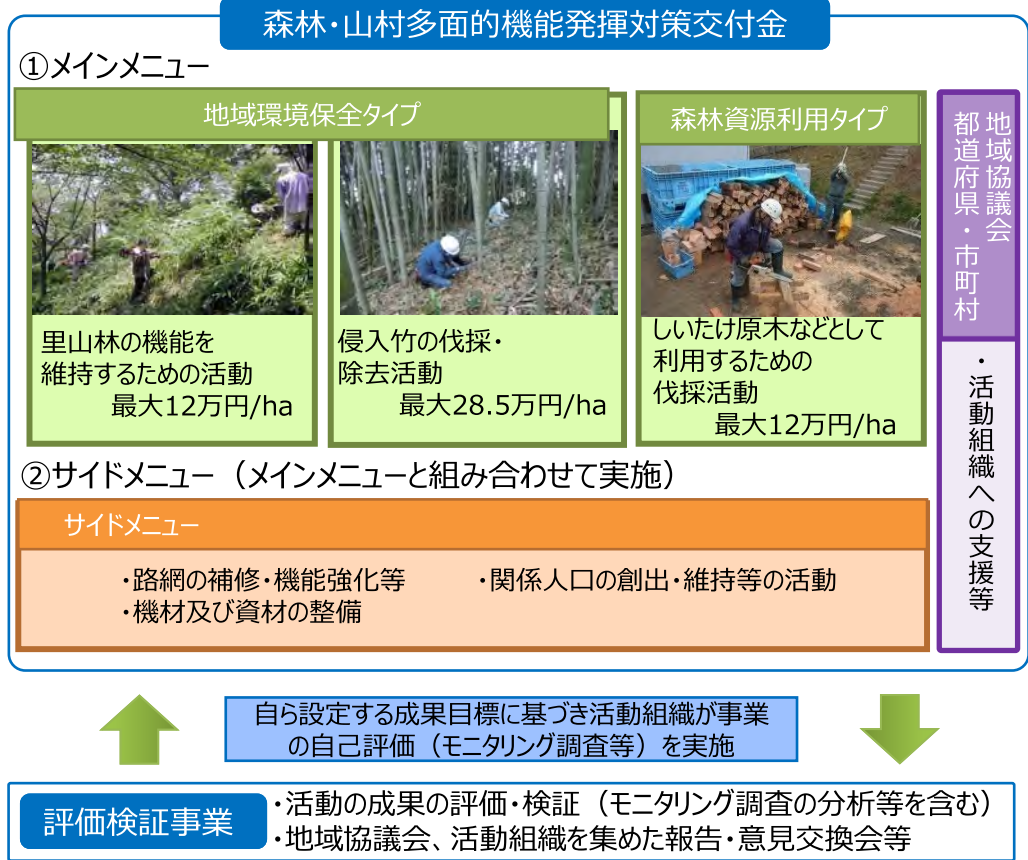
2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 11,082 千円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

新たな森林空間利用創出対策（継続）

【令和6年度予算額 34,279（35,557）千円】

<対策のポイント>

山村地域やその住民と継続的かつ多様に関わる「関係人口」を拡大させていくため、都市住民も含めWell-Beingの向上につながる森林コンテンツの育成・普及に向けた取組や、「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等を行います。

<事業目標>

- 新たな森林空間利用に関心のある企業等（382団体等〔令和4年度末時点〕→610団体等〔令和8年度まで〕）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（平成29年度比50%以上増〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 森林コンテンツ育成・普及対策

10,000千円

健康づくり、人材育成等に関心のある企業等による森林空間利用の拡大を図るため、森林空間を活用した癒やしや健康づくりのプログラムなどの森林コンテンツの複合化・上質化に山村地域が取り組めるよう、**企業等に対するニーズ調査やマッチング機会の創出**を実施。

2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業

24,279千円

「日本美しい森 お薦め国有林」において、外国人旅行者を含めた観光利用を推進するため**重点的な環境整備等**を実施します。

- ① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
- ② 安全に利用するための通話可能エリアマップ等の整備
- ③ 「新たな日常」を見据えたワーケーション環境の整備等

※環境省との連携強化（R3.4.28両大臣による公表）を契機に更なる利用推進を図るための環境整備等を実施

<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

森林コンテンツ育成・普及対策

森林空間利用等のニーズ調査

- ・ 社員の健康づくりに新しい取組がしたい
- ・ 社員研修をより効果的に実施したい



企業等の潜在需要層

マッチング機会の創出



フォーラムの開催

WEBサイト作成

森林景観を活かした観光資源の整備事業



多言語案内標識の整備



通話可能エリアマップの整備



ワーケーション環境の整備（Wi-Fi整備）

動画によるPR

Well-Beingの向上、関係人口の拡大

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業）経営企画課（03-6744-2323）

森林・林業担い手育成総合対策

（令和5年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）

320百万円）

（令和5年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 6,000百万円の内数）

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を推進します。

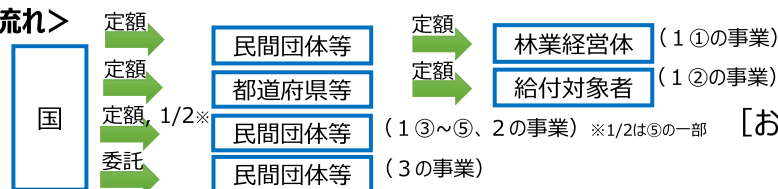
<事業目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和6年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

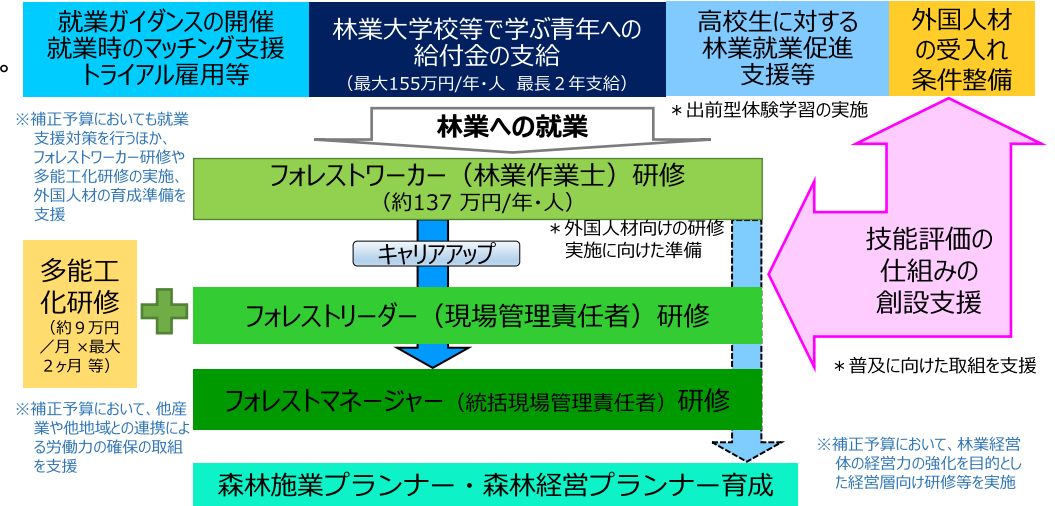
- 1. 森林・林業担い手育成対策** 4,619百万円
 - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 3,941百万円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業 543百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21百万円
高校生を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
 - ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 73百万円
林業に関する技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
 - ⑤ 森林プランナー育成対策 41百万円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
- 2. 林業労働安全強化対策** 71百万円
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。
- 3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業** 36百万円
市町村を支援する技術者の能力向上研修の実施や、所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、横展開を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

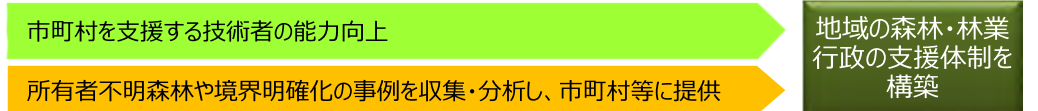
1. 森林・林業担い手育成対策 〔*は主な拡充事項、※は令和5年度補正予算関連事項〕



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 ※補正予算において、安全衛生装備・装置の導入等を支援

3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業



市町村を支援する技術者の能力向上 林野庁経営課 (03-3502-1629)
所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、市町村等に提供 研究指導課 (03-3502-5721)
森林利用課 (03-6744-2126)

シカ等による森林被害緊急対策事業（拡充）

【令和6年度予算額 109,056（109,056）千円】
（令和5年度補正予算額 99,700千円）

<対策のポイント>

森林における効果的なシカ捕獲の推進のため、**林業関係者等のシカ捕獲への参画促進**や**先進技術による調査等を支援**するとともに、**再造林時の効果的な防護資材の活用方法等を検証**します。また、国有林野内のシカ被害が深刻な**奥地天然林**などにおいて**国土保全のためのシカ捕獲**を実施します。

<事業目標>

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

<事業の内容>

1. シカ等森林被害総合対策

42,459千円

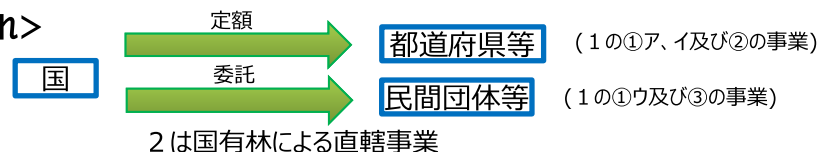
- ① 林業関係者等が猟友会等の捕獲者と連携しながら、組織的にシカ捕獲に参画する体制をモデル的に構築し、横展開を図ります。
ア 捕獲に係る業務フローや安全規定の整備等に対して支援します。
イ ドローンやGISなどの先進技術を活用した生息状況調査等を支援します。
上記ア、イの実施について、
ウ 専門家の派遣やアドバイス、講習会等による伴走支援を実施します。
- ② 複数市町村にまたがる森林で、都道府県が行うシカの広域捕獲戦術の策定等を支援します。
- ③ 再造林時の鳥獣被害を効果的に防護するための資材の適切な活用方法や維持・管理コスト等の検証を実施します。

2. 国土保全のためのシカ捕獲事業

66,597千円

森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**国有林野内の奥地天然林や複数の都府県にまたがる地域において広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施**します。
また、周辺市町村と連携（協定方式）し、LPWA等を活用した効率的かつ効果的な捕獲及び捕獲個体の処理体制を構築します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

〔1. シカ等森林被害総合対策〕

①事業

✓ 林業関係者等と猟友会等の捕獲者の連携体制を構築するため、捕獲に係る業務フローの整備、作業に必要な安全規定の整備等を支援します。
（3地域程度でモデル的に実施）

✓ 林業関係者等が先進技術を活用したシカ生息状況調査、わな見回り等の役割を担う姿を実現します。

✓ 伴走支援
・専門家派遣
・アドバイス
・講習会実施
・ノウハウ収集・整理

全国へ横展開

上記のほか、②都道府県が行う広域的な捕獲を推進する取組等への支援、
③適切な防護柵設置等による鳥獣被害リスクを軽減させる手法等の検証を実施します。

地域において連携

〔2. 国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 国有林野内の奥地天然林等で、周辺市町村と連携してLPWAネットワークや捕獲個体の処理体制を構築し、広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
経営企画課（03-6744-2321）

林業・木材産業循環成長対策

【令和6年度予算額 6,410（7,132）百万円】

（令和5年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 12,586百万円）

（令和5年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 6,000百万円の内数）

<対策のポイント>

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策

再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林、エリートツリー等の原種増産技術の開発やコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

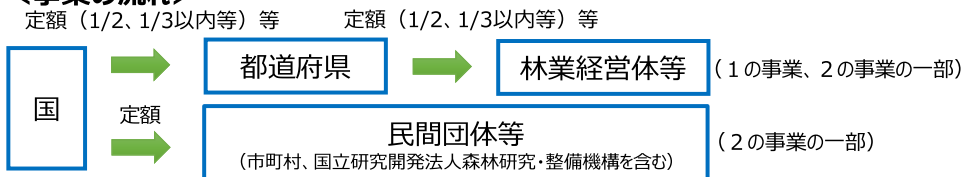
（関連事業）

（R5年度補正予算）燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

2,000百万円

燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

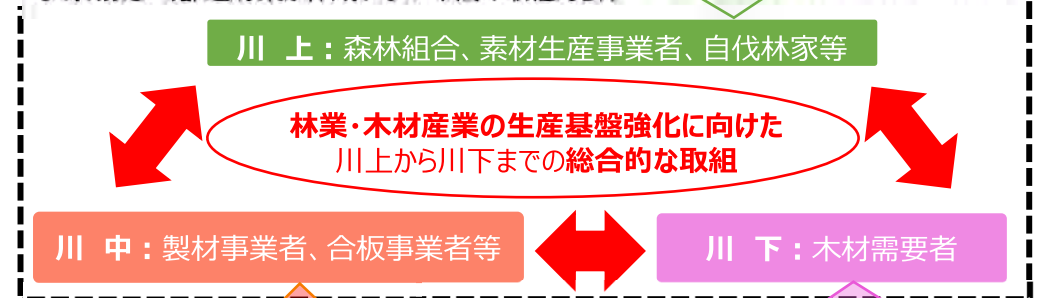
林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（ナラ枯れ被害対策支援を強化）

再造林低コスト化促進対策

低コスト再造林対策、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



林業・木材産業生産基盤強化対策 木材加工流通施設等の整備

（地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化）

林業・木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備（枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化）、特用林産振興施設等の整備（廃菌床の再利用等の取組や新規参入者への支援を強化）、木造公共建築物等の整備

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和6年度予算額 154（202）百万円】

＜対策のポイント＞

エリートツリー等の新たな技術の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる「新しい林業」の経営モデルの構築を支援するとともに、国有林において生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

＜政策目標＞

主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営モデル実証事業

140百万円

民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、**森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる取組を行うのに必要な経費を支援します。**

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

13百万円

国有林において、新たな**生産・造林の効率化技術等の実証**を行います。

＜事業の流れ＞



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

＜事業イメージ＞

「新しい林業」の経営モデルの構築

経営モデルの実証



経営モデルの構築・普及



関連施策



持続的な経営を担う森林プランナー育成支援



林業労働災害防止の支援



高性能林業機械導入支援



再造林の推進等

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和6年度予算額 420,030（628,854）千円】

（令和5年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 214,600千円）
（令和5年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 6,000,110千円の内数）

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、木材生産高度技術者の育成、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

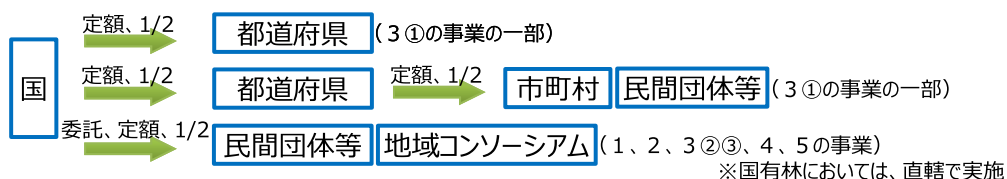
<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

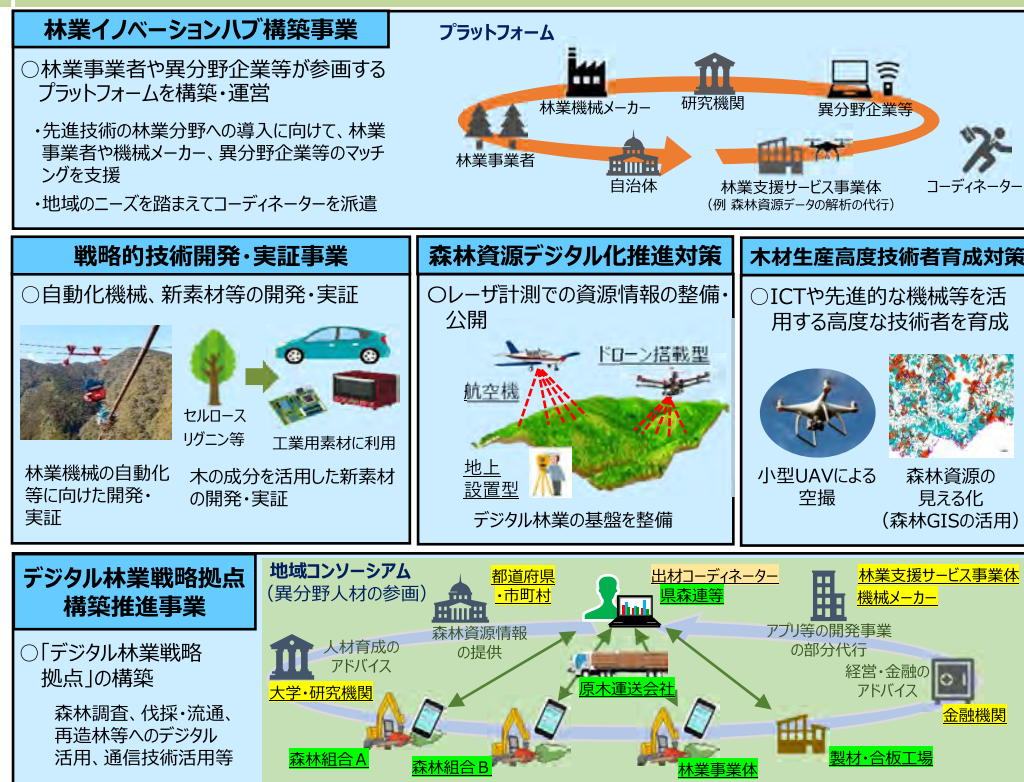
<事業の内容>

- 1. 林業イノベーションハブ構築事業** 39,000千円
国がイノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築・運営等を実施します。
- 2. 戦略的技術開発・実証事業** 70,000千円
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
- 3. 森林資源デジタル化推進対策**
 - ① 森林資源デジタル管理推進対策** 142,624千円
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。
 - ② 森林情報プラットフォーム化推進事業** 10,765千円
全国の森林情報を閲覧・取得できるデータプラットフォームの構築等を検討します。
 - ③ 林野火災発生リスク評価対策** 4,400千円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。
- 4. 木材生産高度技術者育成対策** 75,241千円
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。
- 5. デジタル林業戦略拠点構築推進事業** 78,000千円
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】
（1、2、3③、4、5の事業） 林野庁研究指導課（03-3501-5025）
（3①②の事業） 計画課（03-6744-2339）

浜の活力再生・成長促進交付金

【令和6年度予算額 1,952（2,402）百万円】

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組を支援**します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

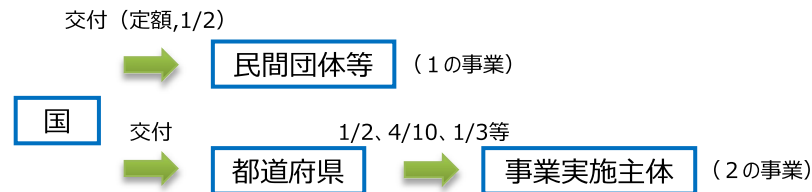
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



津波避難タワー

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-6744-2391）